

令和4年第6回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年6月27日（月） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和4年6月27日 13時30分					
閉会時間	令和4年6月27日 17時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	3番 小橋川 委員					
外2名	5番 宮里 委員					
職務のために出席した者の氏名（事務局長）糸村 昌敏・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者 最適化活動推進委員4名（仲田委員・伊藝委員・金城委員・伊芸委員）						
	<p>議案第40号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第41号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第42号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第43号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願出書について</p> <p>議案第44号 ○○ ○○ に係る農地法第5条第1項の規定に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願出書について</p> <p>議案第45号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第46号 農地利用配分計画に対する意見について</p> <p>議案第47号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について</p> <p>議案第48号 令和4年度最適活動の目標の設定等について</p>					

	令和4年第5回金武町農業委員会総会
	日時 令和4年6月27日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和4年第6回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。 3番小橋川委員と5番宮里委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が9議案となっています。本日一 日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います、決 定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第40号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第44号 ○○ ○○ に係る農地法第5条の規定に 基づく許可を要する農地等の買受適格証明願出についてを事務局の説明 を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第40号から第44号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第40号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 兄弟からの贈与ということもあり許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第40号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思います。決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第40号については許可することに 決定いたします。

日程第4	次に、議案第41号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
2番	現場確認しました。80歳代と高齢ではありますが今でも水稻などを頑張っておられるため許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第41号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第41号は許可することに決定いたします。
日程第5	次に、議案第42号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5番	現場確認しました。5月にも住宅建設で転用申請を行って許可も下りております。今回は駐車場設置ということですが許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第42号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第42号は許可することに決定いたします。
日程第6	議案第43号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願出書についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
	(「進行」の声有り)
議長	質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第43号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第43号は許可することに決定いたします。
日程第7	議案第44号 ○○ ○○ に係る農地法第5条第1項の規定に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願出書についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
	(「進行」の声有り)

議 長	質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第44号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第44号は許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第45号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については38ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。 始めに1番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	再設定5年でさとうきびを栽培するとのことですが適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんは喜瀬武原の出身で花卉の方を頑張っておられるため適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に3番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんは再設定10年ですが野菜・草地ということもあり頑張って頂きたいので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)

議長	異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に4番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○さんは田芋も野菜も栽培しており再設定10年ということもあり適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に5番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	新規10年ということですが田芋・水稻も頑張っておられるため適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に6番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、82歳で高齢ではありますが再設定5年で田芋も頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 6番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので6番○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に7番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、親からの引継ということもあり適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 7番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)

議長	異議がございませんので7番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 休憩します。
	(1番山城委員 退席)
議長	再開します。 農業委員等に関する法律第31条議事参与の制限により1番 山城委員は退席しております。
議長	次に8番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	○○さん、さとうきび新規5年ということで他にもマンゴーを頑張っておられますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 8番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので8番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議長	次に9番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	○○さんは以前からずっと野菜作りを頑張っておられベテラン農家で経験も豊富であるため適当であると思われま。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 9番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので9番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第9	次に議案第46号農地利用配分計画に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用配分計画については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)

議長	異議がございませんので議案第46号については、適当であると決定いたします。
日程第10 日程第11	次に議案第47号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてから議案第48号 令和4年度最適活動の目標の設定等については関連する事案なので一括議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。 当該案件について質疑ございませんか。
	(質疑なし)
議長	質疑が無いようなので、当該案件について可決することに異議はございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第47号から議案第48号については可決いたします。
議長	今、総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和4年 第6回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 7番 嘉数 昇 _____
	会議録署名員 3番 小橋川 晃 _____
	会議録署名員 5番 宮里 哲也 _____